

京都市上下水道局告示第60号

公印の用途を次のように変更します。

平成21年3月25日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

名称	項目	旧	新
下水道建設事務所 下水道建設工事等 専用管理者公印	用途	下水道建設事務所所掌 に属する下水道工事に 伴う各種許可申請等に 係る事務	下水道建設事務所所掌 に属する下水道工事に 伴う各種許可申請等及 び所属職員の交通用具 の駐車に許可に係る事 務

(上下水道局総務部総務課)